

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第32期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 福原 茂喜
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 福原 茂喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月28日に提出いたしました第32期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の有価証券報告書に添付の「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

当期連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所には\_\_\_\_を付して表示しております。

当期連結財務諸表に対する独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

（訂正前）

<内部統制監査>

<省略>

当監査法人は、株式会社ソリトンシステムズが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<省略>

（訂正後）

<内部統制監査>

<省略>

当監査法人は、株式会社ソリトンシステムズが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<省略>

以上